

商労文教委員会会議記録（第 6 号）

令和 8 年 3 月 1 8 日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月18日（水曜）

午後 2時36分 開議

午後 2時40分 閉会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号添付）のとおり

4 出席委員

委員長	渡 邊 哲 也	副委員長	渡 辺 康 平
委員	長 尾 トモ子	委員	宮 下 雅 志
委員	山 田 平四郎	委員	宮 本 しづえ
委員	橋 本 徹	委員	伊 藤 達 也
委員	山 田 真太郎	委員	金 澤 拓 哉

5 議事の経過概要

（午後 2時36分 開議）

渡邊哲也委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開く。

初めに、本委員会に付託された知事提出議案11件を一括議題とする。

まず、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

（賛成者起立）

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第6号外9件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第6号、同第12号、同第14号、同第16号、同第24号、同第25号、同第31号、同第45号、同第46号及び同第52号、以上10件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

異議ないと認める。よって、各案は一括原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案8件を一括議題とする。

初めに、議員提出継続審査議案第133号から同第135号まで、以上3件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続審査議案第133号から同第135号まで、以上3件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、各案は一括継続審査すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第144号、同第145号及び継続審査議案第95号から同第97号まで、以上5件については、先日の委員会において可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第144号、同第145号及び継続審査議案第95号から同第97号まで、以上5件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、各案は一括継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願12件を一括議題とする。

初めに、新規請願101号、継続請願66号から同68号まで、同92号から同94号まで及び同97号、以上8件については、先日の委員会において採択、継続と意見が分か

れたので、まず継続審査について諮る。

新規請願101号、継続請願66号から同68号まで、同92号から同94号まで及び同97号、以上8件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、各請願はいずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、新規請願100号及び継続請願62号から同64号まで、以上4件については、先ほど継続審査すべきものと決定した議員提出議案第144号及び継続審査議案第95号から同第97号までとそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

新規請願100号及び継続請願62号から同64号まで、以上4件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

渡邊哲也委員長

起立多数。よって、各請願は一括継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

○商工業の振興について

○観光と物産の振興について

○雇用・労働対策について

○教育と学習の振興について

○地方公営企業について

以上の5件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡邊哲也委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については私に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、2月定例会における商労文教委員会を閉会する。

(午後 2時40分 閉会)